

証券コード：4977

 **新田ゼラチン株式会社**

第79回



# 定時株主総会 招集ご通知



日時

2018年6月27日（水曜日）  
午前10時



場所

大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター  
8階「大ホール」

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

- P.3 第79回定時株主総会招集ご通知
- P.5 株主総会参考書類
- P.13 事業報告
- P.35 連結計算書類
- P.38 計算書類
- P.41 監査報告

# 基本理念

## 社是

愛と信（まこと）を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。

## ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」  
そんな世界中の人々の願いを  
コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

## 行動指針

1. 私たちは、お客様に感動を与える製品・サービスを提供します。
2. 私たちは、倫理観や社会常識に従い、法を遵守し、誠実に行動します。
3. 私たちは、株主、社会とのコミュニケーションを大切にし、情報を適切に開示します。
4. 私たちは、人と環境への思いやりをもってグローバルに行動します。
5. 私たちは、働きがいのあるオープンな職場をつくれます。
6. 私たちは、情熱とスピード感をもって粘り強く目標にチャレンジします。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より格別のご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

当社は、2018年に創業100年を迎えました。これもひとえに株主様をはじめ、多くの皆様のご創業から長きに渡るご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

### 次の100年を歩み始めるにあたり

私たち新田ゼラチングループは、技術力を高めながら高品質な製品を生み出し、その時代のニーズの変化に応じて用途を開拓することで成長してまいりました。また、インド、北米、アジアをはじめ、海外へも積極的に事業を拡大してまいりました。

次の100年を歩み始めるにあたり、期初にビジョンを制定し、皆様の「もっと」というご期待やご要望にお応えする製品・サービスを提供するため、これからもコラーゲンという素材の可能性を追求してまいります。また、コラーゲンやコラーゲンペプチド研究の成果を活かした製品づくりにより、皆様の「いつまでも元気で若々しくありたい」という願いに貢献してまいります。

これらの活動を全社員一丸となって推進し、これまでの事業基盤を更に強化・拡大させることを目指してまいります。

株主の皆様には、当社の事業活動にご理解をいただき、今後とも一層のご支援を賜りますよう宜しく申し上げます。

新田ゼラチン株式会社  
代表取締役社長

尾形 浩一



株主各位

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

**新田ゼロチン株式会社**

代表取締役社長 尾形浩一

## 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1 日 時** 2018年6月27日（水曜日）午前10時

**2 場 所** 大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター8階「大ホール」

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

### 3 目的事項

#### 報告事項

1. 第79期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役7名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件

#### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### 5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした対象の一部であります。

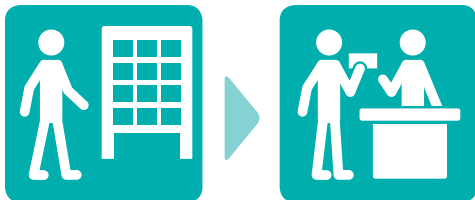
以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使方法のご案内

当日ご出席願えない場合は、書面により、議決権を行使ください。

#### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

#### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 行使期限

2018年6月26日(火曜日)  
午後6時到着分まで

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 【期末配当に関する事項】



当期の普通株式の期末配当につきましては、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき12円となります。

<b>1 配当財産の種類</b>	金銭といたします。
<b>2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当社普通株式1株につき金6円とし、配当総額は110,242,872円となります。
<b>3 剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2018年6月28日

## 第2号議案 取締役7名選任の件



取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	 おがた こういち <b>尾形 浩一</b> (1957年7月8日生)	1981年4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエフーズ(株)〕入社 2005年12月 当社入社 2008年3月 営業本部開発部長 2010年6月 執行役員 2012年6月 取締役 2013年3月 営業本部長 2015年4月 代表取締役社長(現任) 2015年7月 執行役員(現任)	17,955株
2 再任	 にっ た ひろし <b>新田 浩士</b> (1978年12月27日生)	2003年4月 ニッタ(株)入社 2003年4月 ニッタ・ハース(株)出向 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年1月 ゼラチン事業部副事業部長 2011年3月 生産本部副本部長 2011年6月 執行役員 2015年7月 執行役員(現任) 2015年11月 食材事業部長 2017年3月 総合研究所長(現任)	242,510株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	 <p>すぎもと よし ひさ <b>杉本 芳久</b> (1964年1月23日生)</p>	1986年4月 当社入社 2006年9月 営業本部営業部長 2012年6月 統括営業部営業部長 2013年3月 営業本部営業部長 2014年6月 執行役員 (現任) 2015年3月 営業本部長 (現任) 2016年6月 取締役 (現任)	9,748株
4 新任	 <p>たけみや ひで のり <b>竹宮 秀典</b> (1965年1月24日生)</p>	1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長 (ニッタフィンドレイ (株) [現ボスティック・ニッタ (株)] 出向) 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員 (現任) 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 (現任)	8,537株
5 新任	 <p>なが おか のり ふみ <b>長岡 令文</b> (1961年3月12日生)</p>	1984年4月 (株)三井銀行 [現(株)三井住友銀行] 入行 2015年4月 当社出向 経営企画部マネージャー 2016年3月 国際部長補佐兼ケーシング事業部長 2016年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 (現任) 2017年3月 生産本部ケーシング推進部長 (ニッタケーシングズInc.出向) (現任)	439株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 再任 社外 独立	 すえ かわ ひさ ゆき <b>末川 久幸</b> (1959年3月17日生)	1982年4月 (株)資生堂入社 2007年2月 同社事業企画部長 2008年4月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長 2013年4月 同社相談役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 燦ホールディングス(株)社外取締役(現任)	1,723株
7 新任 社外 独立	 さ く ま よ う い ち ろ う <b>佐久間 陽一郎</b> (1955年9月4日生)	1980年4月 日東電気工業(株)〔現日東電工(株)〕入社 2006年6月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役上席執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社専務執行役員	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 末川久幸氏及び佐久間陽一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 末川久幸氏及び佐久間陽一郎氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 末川久幸氏は、株式会社資生堂の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (2) 佐久間陽一郎氏は、日東電工株式会社社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 末川久幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。


5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第30条において社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、末川久幸氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。本総会において同氏が取締役役に再任された場合には、現在の責任限定契約を継続する予定であります。また、佐久間陽一郎氏が取締役役に選任された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、末川久幸氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届けております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、佐久間陽一郎氏と当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は12頁に記載のとおりであります。
7. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告（30頁）に記載のとおりであります。
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、2018年3月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には新田ゼラチン役員持株会のほか、新任取締役候補者竹宮秀典氏の新田ゼラチン従業員持株会を通じての保有分が含まれます。本議案をご承認いただき、取締役に就任した場合には、新田ゼラチン従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

### 第3号議案 監査役1名選任の件


監査役津田多聞氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 つだ たもん <b>津田多聞</b> (1952年12月19日生) 再任 社外 独立	1975年4月 (株)住友銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 1981年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1994年12月 センチュリー監査法人〔現新日本有限責任監査法人〕社員 2000年11月 監査法人太田昭和センチュリー〔現新日本有限責任監査法人〕代表社員 2008年7月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 2015年6月 (株)テクノアソシエ社外取締役(現任) 2015年6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役(現任)	1,147株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田多聞氏は、社外監査役候補者であります。
3. 津田多聞氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として長年培った会計に関する知識・経験を基に、当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
- また、同氏は、これまで社外取締役又は社外監査役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 津田多聞氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

- 
5. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第42条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、津田多聞氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。本総会において同氏が監査役に再任された場合には、現在の責任限定契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、津田多聞氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届けております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 【ご参考】

### 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4. 過去3年間に於いて1から3に該当していた者
5. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
  - （a）1から4までに掲げる者
  - （b）当社グループの重要な業務執行者
  - （c）過去3年間に於いて、（b）に該当していた者

※業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

※多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

※近親者とは2親等以内の親族をいう。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州で景気は引き続き回復しており、中国でも景気の持ち直しが見られるなど、緩やかな成長を維持しました。

日本経済は、雇用環境の改善や賃金上昇により個人消費が堅調に推移し、海外経済の回復を背景とした輸出の増加や設備投資も堅調に推移するなど企業収益は改善し、緩やかな景気回復が続きました。今後は、資源高や米中間で貿易摩擦が発生する懸念があり、先行きは引き続き不透明となっています。

当社グループは2018年に創業100年を迎え、今後の更なる成長を目指し、期初にビジョンを制定しました。

#### 【ビジョン】

「いつまでも元気で若々しくありたい」

そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

このビジョンのもと、新しい価値を創造する製品の提供、健康・美容や再生医療分野の研究開発、新たな製造方法の探究や最適生産・最適販売によるグローバルでの競争力強化に努めました。

この結果、売上高は37,777百万円（前年同期比3.3%増加）に増加しましたが、北米でのゼラチン原料価格の上昇と競争環境が激化したこと等により営業利益は1,095百万円（前年同期比32.3%減少）、為替差損等を計上したことにより経常利益は1,009百万円（前年同期比44.9%減少）に減少しました。また、特別損失としてニッタゼラチンユーエスエーInc.の固定資産の減損損失等965百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は615百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益693百万円）となりました。

## ② 事業別概況

### 【コラーゲン素材事業】

ゼラチンは、日本では個食化や調理の時短・簡便化傾向により中食需要が拡大しており、レンジアップ総菜用途への販売が堅調でした。また、健康志向の高まりを背景に、乳製品やサプリメントなどの健康食品の需要が堅調であったことから、売上高は増加しましたが、原料高の影響を受け利益は減少しました。北米では、豚皮原料価格の上昇と市場競争が激化したことから利益は減少しました。また、インドでは、生産トラブルにより原料工場の稼働率が一時的に低下しましたが、ゼラチン販売は堅調に推移し利益は増加しました。

コラーゲンペプチドは、日本ではその機能性が広く認知されてきており、サプリメント市場での販売は引き続き堅調に推移し、一般消費者向け自社製品の売上高も増加しました。中国では、美容サプリメントへの需要が拡大しており、販売は好調に推移しました。これらの要因により、売上高が増加しました。

コラーゲンケーシングは、米国での販売が堅調に推移したものの全体の売上高は減少しましたが、収益性を重視した販売先の見直しと設備導入による生産性の向上により利益は増加しました。

この結果、当該事業の売上高は27,870百万円（前年同期比4.1%増加）、セグメント利益は1,483百万円（前年同期比23.7%減少）となりました。

### 【フォーミュラソリューション事業】

食品材料は、畜肉加工品向けの品質改良剤等の販売が堅調でしたが、チルドデザート用が前年を下回り、売上高は前年並みとなりました。利益は原料価格上昇の影響を受け減少しました。

接着剤は、衛生材料用の販売拡大が製本用の減少を補い、売上高は前年並みとなりました。利益はコスト削減に努めたことにより改善しました。

この結果、当該事業の売上高は9,907百万円（前年同期比1.2%増加）、セグメント利益は1,016百万円（前年同期比4.3%減少）となりました。

#### (次期の連結業績の見通し)

次期は、創業100年の記念の年となります。顧客の「もっと」というご期待やご要望にお応えする製品・サービスを提供するため、これからもコラーゲンというユニークな天然素材の可能性を追求していきます。また、コラーゲンやコラーゲンペプチド研究の成果を活かした製品づくりにより、ビジョンに掲げる「いつまでも元気で若々しくありたい」というお客様の願いに貢献してまいります。

日本では食用や健康食品用が引き続き堅調に推移すると予想されますが、原料やエネルギーコストの上昇などが懸念されます。また、北米は競争激化により厳しい状況が予想されますが、アジアの新興国ではゲル化剤などの食品素材やサプリメント向けコラーゲンペプチドの需要が拡大しており、販売拡大と共に利益改善に努めます。

設備投資については、日本では高付加価値製品の生産設備の増強や省エネ設備の更新、海外では生産性向上設備及び環境保全対応のための投資を行います。

#### 次期の連結業績見通し

	2019年3月期連結業績見通し
売上高	38,200百万円
営業利益	1,300百万円
経常利益	1,100百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	900百万円



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,269百万円であります。

コーゲン素材事業における設備投資の総額は1,146百万円であり、主に国内工場の設備更新や省エネ設備、研究開発設備等に648百万円、インドゼラチン工場の環境改善、品質向上を目的とした設備更新等に269百万円であります。そのほか、北米ケーシング工場、ゼラチン・コーゲンペプチド工場の生産維持・品質向上を目的とした設備更新や省エネ設備導入・更新等で228百万円であります。

フォーミュラソリューション事業における設備投資の総額は38百万円であり、主なものは生産維持・品質向上を目的とした生産設備更新、アプリケーション開発・測定機器等の導入・更新であります。

その他共通として、厚生施設の耐震工事、ITインフラ・ソフトウェア導入・更新等に83百万円の設備投資を実施いたしました。



### (3) 資金調達状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金、金融機関からの借入れにより賅っております。

なお、効率的で安定した資金調達を図るため、取引銀行4行との間において、シンジケーション方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

## 基本理念及び中期経営計画（ご参考）

### ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」  
そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

### 経営方針

1. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。
2. 日本、アジア、北米の生産体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。
3. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

### 中期経営計画

#### 1. 策定の背景

当社グループは、1918年の創業以来、技術力を高めながら高品質な製品を生み出し、時代のニーズの変化に応じて新たな用途を開拓することで成長してまいりました。本年は、創業100年を迎え、次の50年、100年に向かって事業を成長させるべく2021年3月期を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。

#### 2. 事業環境及び課題認識

##### (1) 日本

高齢化や女性の社会進出等により、個食化や調理の簡便化はますます進行すると予想され、調理済み総菜の需要増加や、冷凍食品市場での商機拡大を見込んでいます。また、訪日外国人は5年連続過去最高を更新しており、東京オリンピックの開催と人手不足を背景にホテルやレストランでは新たなメニュー開発や調理の簡便化など、外食産業向け業務用商材のニーズが高まっています。

健康食品市場は高齢者人口の増加もあり、健康保持増進の効果が実証された成分を含む機能性食品の市場が拡大しています。当社グループでは肌の保湿やひざ関節痛の改善などの機能性を持った製品の積極的な認知活動が成果に結びつき、一般消費者の利用が大きく増加しています。今後、さらにこれを広げるには、新たな機能を研究し差別化を図る必要があると認識しています。

## (2) 海外

北米のゼラチン市況は、原料価格の上昇や市場競争の激化など厳しい状況ですが、安心・安全な原材料の調達とコスト競争力の向上に努めるとともに、新たな顧客を開拓し収益改善に取り組みます。近年アジア諸国では、乳製品やデザート用の食品素材のニーズが急速に高まっており、日本で蓄積したノウハウを活かした事業展開が期待できます。製造・販売拠点を有する中国では、可処分所得の増加に加え高齢化の進行により健康食品の需要が増加しており、グローバルでの供給体制の整備が必要と認識しています。

## 3. 事業戦略骨子

コア領域	事業エリア	事業戦略
フードソリューション	日本	・冷凍総菜／デザート、チルド総菜用製品の開発と拡販 ・業務用製品の開発と拡販
	アジア ベトナム	・アジア地域のビジネス拠点とする為、現地顧客への拡販推進
ヘルスサポート	日本	・アンチエイジングに注力する ・コラーゲンペプチドの機能性を更に追求する
	アジア 中国	・コラーゲンペプチド需要の拡大に対する増産対応とビジネス拡大
バイオ メディカル	北米	・beMatrixゼラチンの販売拡大 ・創傷治癒向け製品開発

## 4. 目標計数

### 計数計画

	2018年3月期 実績	2021年3月期 (計画)
売上高 (百万円)	37,777	38,000
営業利益 (百万円)	1,095	2,300
営業利益率 (%)	2.9	6.1

## (4) 対処すべき課題

### ① 経営の基本方針

当社グループの経営方針は、古来、人類が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場および医療分野向けで新たな価値を生み出し、豊かな人間生活に貢献することです。また、地球環境の保全に努める企業として、グローバルな視点から経営を進めています。

社 是

愛と信（まこと）を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。

ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」  
そんな世界中の人々の願いを  
コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。  
1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。  
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。  
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

## ② 経営方針

経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点を経営方針として取り組みます。

イ. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。

フードソリューション	「もっと美味しく、簡単に」を実現するために、ゼラチンやゲル化剤等を活用した用途開発と、独自の製品開発や配合技術によって、お客様の課題解決に繋がるソリューションを提供します。
ヘルスサポート	世界中の人々の願いである健康に対し、長年にわたるコラーゲンペプチドの機能性研究と製品開発力で若さや美しさを保ちたいというニーズにお応えします。
バイオメディカル	革新的な医療技術への挑戦が続く先端医療分野において、生体内に用いても安全なコラーゲン・ゼラチンを医療分野に展開し、再生医療や生体材料の製造に貢献します。

ロ. 日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）やEPA（経済連携協定）など関税撤廃による海外メーカーの日本市場への参入による競争激化に対応するため、当社グループの各製造拠点で生産改革を推進します。

ハ. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

当社の接着剤事業をボスティック・ニッタ株式会社へ2018年8月に承継させることを決定しました。

今後、ビジョンに掲げるコア事業において事業戦略を着実に推進するとともに、製品のポートフォリオを最適化し、高収益な経営体質へと転換してまいります。

## ③ 目標とする経営指標

当社グループでは、事業の成長と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズにマッチした製品・サービスを提供すること、また継続的なコスト削減、生産性向上による競争力あるモノづくりによって、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しております。

#### ④ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

日本では、女性の社会進出や高齢化による個食化や調理の時短・簡便化傾向により、中食需要が拡大しています。これに伴い、調理済の総菜や冷凍食品市場での商機が拡大しています。また、東京オリンピックの開催に向け、外国人観光客は今後さらに増加すると予想されており、ホテルや外食産業向けの業務用商材のニーズが高まっています。また、超高齢化社会を背景に、消費者の健康志向が高まっており、健康食品や機能性表示食品の需要は、今後とも増加すると見込んでいます。

海外では、米国が緩やかな景気回復を維持しており、またアジア新興国では高い経済成長率と所得水準の向上により、食品や健康食品市場でのビジネスチャンスが拡大しています。これら日本、北米、アジアのそれぞれの市場に応じた事業戦略と、その遂行が重要であると考えています。

一方で、肉製品の需要動向や原料作物の収穫量の変動が、当社製品の原料価格に影響します。当社グループのグローバルな情報ネットワークを活用した調達先の新規開拓等により、原料の適性価格での安定調達に努めます。

今後の事業環境は、資源高や米中間の貿易摩擦の影響など、先行き不透明な状況が続くと予想されますが、これらの戦略課題を達成することにより、収益を拡大し企業の価値を高め、永続的な社会貢献を目指します。

#### 【コラーゲン素材事業】

ゼラチンは、販売戦略の見直しや生産効率化により、北米事業の収益回復に全力で取り組みます。また、当社グループの各工場で省人化投資によるコストダウンや環境対策を行い、グローバルでの競争力を強化します。コラーゲンペプチドは、ニッタゼラチンユーエスエーInc.において持続的成長に向け将来に亘って競争力を確保する取組み及び北米での市場開拓を進めます。また、機能性の更なる研究を製品開発につなげ、国内では利益性の高い新規市場開拓を行います。また、美容サプリメント向け需要が拡大している中国では、増産対応と販売拡大に努めます。コラーゲンケーシングは、北米での販売拡大と設備導入による生産性向上により、収益の向上を図ります。ライフサイエンスは、体内に入れても安全な医療用素材の研究開発と共に、医薬品や再生医療分野への認知活動を推進し、事業拡大を目指します。



【フォーミュラソリューション事業】

食品材料は、当社独自のアプリケーション技術を活かして、美味しいだけでなく、見た目にも美しい料理やデザート用の製品開発と販売拡大を目指します。また、調理の時短や簡便化を実現する業務用商材の開発にも積極的に取り組みます。

当社グループはビジョンに掲げるコア事業における戦略の推進や新事業への集中投資を行うため、2018年8月に接着剤事業（製造を除く）をボスティック・ニッタ株式会社へ承継させることを決定しました。今後は、ボスティック・ニッタ株式会社により、接着剤事業の新工場が建設される予定です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第76期 (2015年3月期)	第77期 (2016年3月期)	第78期 (2017年3月期)	第79期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売 上 高	31,914百万円	36,885百万円	36,575百万円	37,777百万円
経 常 利 益	967百万円	979百万円	1,831百万円	1,009百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	610百万円	477百万円	693百万円	△615百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	33円20銭	26円00銭	37円74銭	△33円50銭
総 資 産	33,932百万円	37,597百万円	40,410百万円	38,025百万円
純 資 産	15,373百万円	16,876百万円	17,736百万円	17,197百万円
1株当たり純資産額	831円15銭	814円90銭	855円97銭	826円69銭

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第76期 (2015年3月期)	第77期 (2016年3月期)	第78期 (2017年3月期)	第79期 (当事業年度) (2018年3月期)
売 上 高	21,872百万円	22,746百万円	22,902百万円	23,210百万円
経 常 利 益	1,213百万円	837百万円	1,647百万円	1,039百万円
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	816百万円	△269百万円	663百万円	△1,256百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	44円44銭	△14円68銭	36円14銭	△68円37銭
総 資 産	26,664百万円	26,331百万円	28,231百万円	26,307百万円
純 資 産	14,280百万円	13,654百万円	14,238百万円	12,929百万円
1株当たり純資産額	777円21銭	743円17銭	774円93銭	703円69銭

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
彦根ゼラチン株式会社	滋賀県	30百万円	66.7%	ゼラチンの製造販売
新田ゼラチンフーズ株式会社	東京都中央区	50百万円	100.0	ゼラチン・ゲル化剤の販売
株式会社ニッタバイオラボ	大阪市	95百万円	100.0	健康食品・化粧品の販売
ニッタゼラチンホールディングInc.	米国	100US\$	100.0	米国子会社の持株会社
ニッタケーシングズInc.	米国	27,400千US\$	100.0 (2.3)	コラーゲンケーシングの製造販売
ニッタゼラチンエヌエーInc.	米国	130千US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	米国	100US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
ヴァイスゼラチン,LLC	米国	—	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの加工販売
ニッタゼラチンカナダInc.	カナダ	20,000千C\$	100.0	ゼラチンの製造販売
ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.	カナダ	1,246千C\$	100.0	コラーゲンケーシングの製造販売
上海新田明膠有限公司	中国	9,088千RMB	67.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタホンコンLtd.	中国	30,420千HK\$	100.0 (100.0)	北京秋実膠原陽衣有限公司の持株会社
ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	13,044百万VND	75.0	ゲル化剤の製造販売
ニッタゼラチンインドIALtd.	インド	248,791千Rs	43.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
レバプロテインズLtd.	インド	313,605千Rs	57.5 (32.0)	ゼラチン原料の製造販売
バムニプロテインズLtd.	インド	42,500千Rs	53.0 (35.4)	ゼラチン原料の製造販売

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合を内書きで示しております。

## (7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	主要営業品目 (主要用途)
コラーゲン事業	ゼラチン (デザートゼリー用、カプセル用、医療素材用、写真用ほか) コラーゲンペプチド (美容・健康食品素材用ほか) コラーゲン (医療素材用ほか) コラーゲンケーシング (ソーセージ用)
フォーミュラソリューション事業	食用ゲル化剤・安定剤 (デザートゼリー用、総菜用、飲料用ほか) 接着剤 (包装用、製本用、建材用、衛材用ほか)

## (8) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

当社の主要な営業所及び工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本店	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
営業所	大阪支店 (大阪市浪速区)、東京支店 (東京都中央区)
工場	大阪工場 (大阪府八尾市)

**(9) 使用人の状況** (2018年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コ ラ ー ゲ ン 素 材 事 業	1,113名	22名増
フ ォ ー ミ ュ ラ ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	90	5名増
そ の 他	50	4名増
合 計	1,253	31名増

- (注) 1. 使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者は除いております。  
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で102名おります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
262名	12名増	42.5歳	18.2年

- (注) 1. 使用人数には当社から子会社等への出向者は除いております。  
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で97名おります。

**(10) 主要な借入先の状況** (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,925百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,149

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,373,974株 (自己株式 162株を含む)
- (3) 株主数 8,212名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
アイビーピー株式会社	2,966,516株	16.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	842,600	4.59
ニッタ株式会社	840,014	4.57
株式会社三井住友銀行	630,286	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	621,074	3.38
有限会社以和貴	533,600	2.90
新田ゼラチン従業員持株会	529,800	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	483,800	2.63
石塚産業株式会社	382,014	2.08
株式会社りそな銀行	334,672	1.82

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (162株) を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

### (1) 取締役及び監査役の様況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
取締役会長	曾我憲道	執行役員
代表取締役社長	尾形浩一	執行役員 経営企画部、財務部担当
取締役	玉岡徹	執行役員接着剤事業部長 総務部、工場管理センター、品質保証部、 システムソリューション部担当
取締役	レイモンド・メルツ	執行役員生産本部長
取締役	杉本芳久	執行役員営業本部長
取締役	新田浩士	執行役員総合研究所長
取締役	石原真弓	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 森下仁丹株式会社 社外監査役 モリト株式会社 社外取締役 オーエス株式会社 社外取締役 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 社外取締役
取締役	末川久幸	株式会社資生堂 相談役 燦ホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	高瀬博	
監査役	東郷重興	学校法人東日本学園 理事長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
監査役	津田多聞	津田公認会計士事務所 代表 タツタ電線株式会社 社外取締役 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役石原真弓氏及び取締役末川久幸氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役東郷重興氏及び監査役津田多聞氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役石原真弓氏及び末川久幸氏並びに監査役東郷重興氏及び津田多聞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
末川久幸	株式会社資生堂 相談役	株式会社資生堂 相談役 燦ホールディングス株式会社 社外取締役	2017年6月27日
玉岡 徹	取締役執行役員 接着剤事業部長 総務部、品質保証部、 システムソリューション部担当	取締役執行役員 接着剤事業部長 総務部、工場管理センター、 品質保証部、 システムソリューション部担当	2018年3月21日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	8名	120百万円（うち社外取締役2名 9百万円）
監査役	3名	24百万円（うち社外監査役2名 9百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2014年6月26日開催の第75回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）のストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	石原真弓	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士
		森下仁丹株式会社 社外監査役
		モリト株式会社 社外取締役
		オーエス株式会社 社外取締役
		エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 社外取締役
取締役	末川久幸	株式会社資生堂 相談役
		燦ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役	東郷重興	学校法人東日本学園 理事長
		株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
監査役	津田多間	津田公認会計士事務所 代表
		タツタ電線株式会社 社外取締役
		株式会社テクノアソシエ 社外取締役
		ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役石原真弓氏の兼職先である弁護士法人大江橋法律事務所と当社との間に法律相談に関する取引並びに森下仁丹株式会社との間に製品の販売取引がありますが、同氏は、当社の定める「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」(12頁)を満たしております。
2. その他の社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	石原真弓	16回中16回 (100%)	—	弁護士としての専門的見地からの発言を積極的に行っております。
	末川久幸	16回中16回 (100%)	—	経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
監査役	東郷重興	16回中14回 (87.5%)	16回中14回 (87.5%)	経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
	津田多聞	16回中16回 (100%)	16回中16回 (100%)	公認会計士としての専門的見地からの発言を積極的に行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>20,461</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,056</b>
現金及び預金	1,626	支払手形及び買掛金	4,159
受取手形及び売掛金	8,966	短期借入金	2,504
商品及び製品	5,152	1年内返済予定の長期借入金	2,497
仕掛品	1,240	リース債務	196
原材料及び貯蔵品	2,944	未払金	1,730
繰延税金資産	204	未払法人税等	95
その他	338	賞与引当金	249
貸倒引当金	△11	その他	623
<b>固定資産</b>	<b>17,564</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,771</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,251</b>	長期借入金	4,684
建物及び構築物	3,621	リース債務	345
機械装置及び運搬具	4,809	繰延税金負債	950
土地	2,537	退職給付に係る負債	2,709
リース資産	495	その他	81
建設仮勘定	572		
その他	215		
<b>無形固定資産</b>	<b>780</b>	<b>負債合計</b>	<b>20,828</b>
のれん	384		
その他	395	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,532</b>	<b>株主資本</b>	<b>15,317</b>
投資有価証券	3,451	資本金	3,144
長期貸付金	128	資本剰余金	2,966
繰延税金資産	102	利益剰余金	9,206
退職給付に係る資産	672	自己株式	△0
その他	239	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△127</b>
貸倒引当金	△63	その他有価証券評価差額金	1,331
		繰延ヘッジ損益	△43
		為替換算調整勘定	142
		退職給付に係る調整累計額	△1,558
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,008</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,025</b>	<b>純資産合計</b>	<b>17,197</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>38,025</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,777
売上原価		29,814
売上総利益		7,963
販売費及び一般管理費		6,867
営業利益		1,095
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	45	
受取賃貸料	30	
持分法による投資利益	180	
その他	72	345
営業外費用		
支払利息	235	
支払手数料	9	
為替差損	154	
その他	31	431
経常利益		1,009
特別損失		
貸倒引当金繰入額	63	
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	35	
減損損失	862	965
税金等調整前当期純利益		43
法人税、住民税及び事業税	493	
法人税等調整額	6	499
当期純損失(△)		△456
非支配株主に帰属する当期純利益		159
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△615

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,144	2,966	10,042	△0	16,153
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△220		△220
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△615		△615
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	△836	—	△836
当連結会計年度期末残高	3,144	2,966	9,206	△0	15,317

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,107	43	331	△1,907	△426	2,009	17,736
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当					—		△220
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					—		△615
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	224	△86	△189	349	298	△0	297
当連結会計年度変動額合計	224	△86	△189	349	298	△0	△538
当連結会計年度期末残高	1,331	△43	142	△1,558	△127	2,008	17,197

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>15,854</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,730</b>
現金及び預金	590	支払手形	102
受取手形	1,085	買掛金	3,343
売掛金	6,806	1年内返済予定の長期借入金	2,016
商品及び製品	3,516	リース債務	196
仕掛品	347	未払金	1,669
原材料及び貯蔵品	2,099	未払費用	79
短期貸付金	1,115	未払法人税等	1
繰延税金資産	134	未払消費税等	66
その他	158	賞与引当金	148
貸倒引当金	△0	その他	105
<b>固定資産</b>	<b>10,453</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,648</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,429</b>	長期借入金	3,675
建物	1,411	リース債務	345
構築物	149	退職給付引当金	1,391
機械装置	306	繰延税金負債	194
車両運搬具	3	その他	39
工具器具備品	179		
土地	550	<b>負債合計</b>	<b>13,378</b>
リース資産	495	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	334	<b>株主資本</b>	<b>11,622</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>82</b>	資本金	3,144
ソフトウェア	76	資本剰余金	2,966
その他	5	資本準備金	2,947
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,941</b>	その他資本剰余金	18
投資有価証券	2,195	<b>利益剰余金</b>	<b>5,511</b>
関係会社株式	3,071	利益準備金	93
長期貸付金	1,464	その他利益剰余金	5,417
前払年金費用	212	別途積立金	2,700
その他	59	繰越利益剰余金	2,717
貸倒引当金	△63	<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,307</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,306</b>
		その他有価証券評価差額金	1,332
		繰延ヘッジ損益	△25
		<b>純資産合計</b>	<b>12,929</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>26,307</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,210
売上原価		18,370
売上総利益		4,839
販売費及び一般管理費		3,976
営業利益		863
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	210	
受取賃貸料	9	
その他	55	338
営業外費用		
支払利息	63	
支払手数料	8	
為替差損	86	
その他	4	162
経常利益		1,039
特別損失		
貸倒引当金繰入額	63	
関係会社株式評価損	2,003	
固定資産除却損	11	2,078
税引前当期純損失(△)		△1,038
法人税、住民税及び事業税	229	
法人税等調整額	△11	217
当期純損失(△)		△1,256

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金			
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93		2,700	4,194	6,987	△0
当期変動額										
剰余金の配当				—			△220	△220		△220
当期純損失(△)				—			△1,256	△1,256		△1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,476	△1,476	—	△1,476
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	2,717	5,511	△0	11,622

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,107	31	1,139	14,238
当期変動額				
剰余金の配当			—	△220
当期純損失(△)			—	△1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	224	△57	167	167
当期変動額合計	224	△57	167	△1,309
当期末残高	1,332	△25	1,306	12,929

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社  
取締役会 御中

平成30年5月17日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2018年5月17日開催の取締役会において、会社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により会社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継させることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社  
取締役会 御中

平成30年5月17日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2018年5月17日開催の取締役会において、会社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により会社とBostik, Inc.の合併会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継させることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

新田ゼラチン株式会社 監査役会

常勤監査役	高 瀬	博	Ⓢ
社外監査役	東 郷	重 興	Ⓢ
社外監査役	津 田	多 聞	Ⓢ

以 上

## 当社の事業PRやTV番組出演のご紹介

### 1 NHK総合テレビ「超絶 凄（すご）ワザ！」に出演

2017年11月27日放送

アプリケーションラボの研究開発員が出演して、「究極のもちもち食感」をテーマに3チームで対戦し、当社の技術力を活かした新食感のチルドデザートを製作して勝利しました。同番組は終了しましたが、今後もTV番組やメディアの取材には積極的に対応してまいります。



### 2 英科学誌「nature」に当社記事掲載

2017年12月21日号

「insideview」という記事で、当社の医療用コラーゲン・ゼラチンbeMatrixが紹介され、細胞治療や再生医療分野での可能性に関する内容が掲載されました。同医療用製品については、海外でも積極的にPR活動を展開してまいります。



### 3 ホームページをリニューアル

2018年4月18日創業記念日より公開

創業100年を迎えるにあたり制定したビジョンと、コア事業領域に沿った画面構成へと刷新いたしました。創業100周年記念ページの他、当社事業を紹介するページや先輩社員の声を掲載した採用情報ページなどを新設しましたので、どうぞご覧ください。



### 4 ぶんせき館が完成します

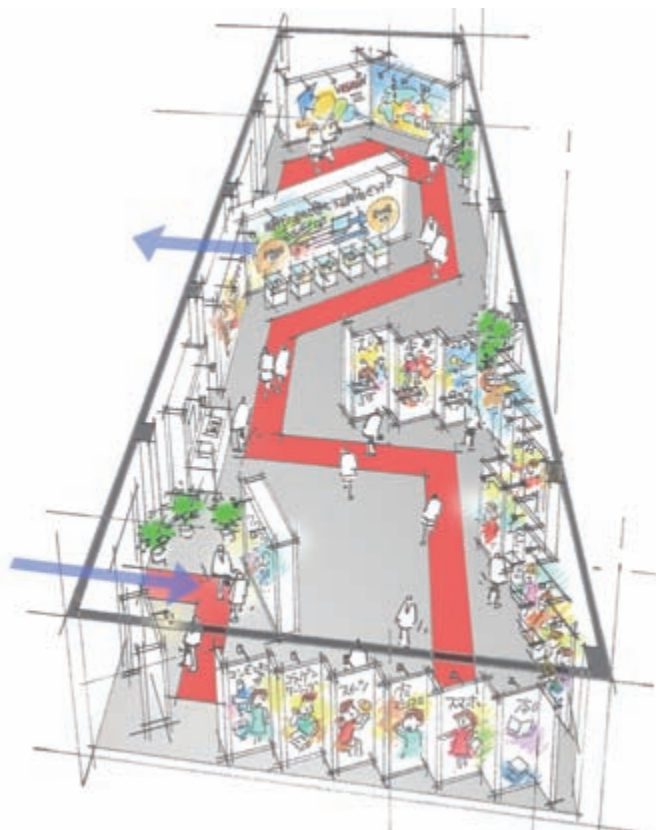
2018年6月竣工

最終製品や半製品の試験・検査業務の効率化、迅速化を図るため「ぶんせき館」を新設します。一部の試験・検査業務が大阪工場内の離れた場所で行われていましたが、これを一カ所で集約してできるようになります。





新田ゼラチン株式会社は、  
100周年を迎えました。



株主総会当日に、当社百年の歴史とこれからの新田ゼラチンを知っていただくために  
展示会を用意しております。

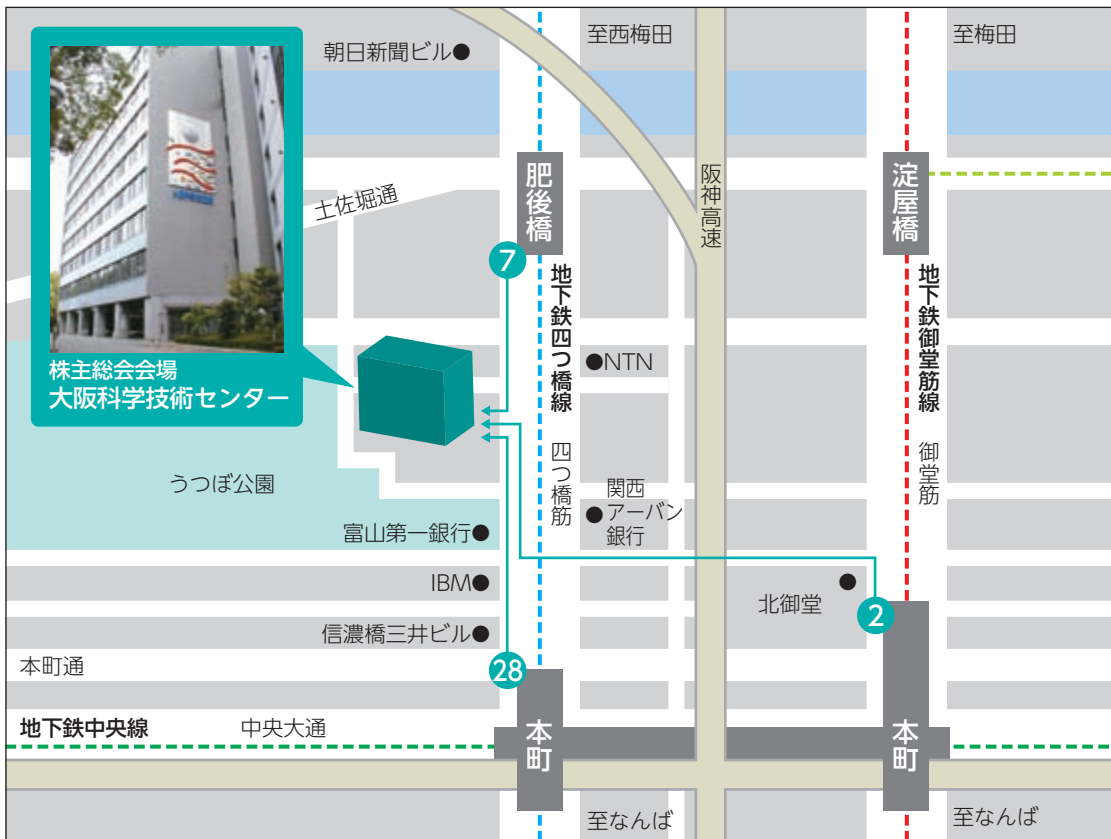
お時間のある株主様は、是非お立ち寄りください。

## 株主総会会場ご案内略図



大阪市西区鞠本町一丁目8番4号

大阪科学技術センター8階「大ホール」



### 交通機関

地下鉄・四つ橋線

地下鉄・御堂筋線

地下鉄・四つ橋線

### 最寄駅

「本町駅」

「本町駅」

「肥後橋駅」

### 所要時間

28番出口から北へ徒歩5分

2番出口から西へ徒歩8分

7番出口から南へ徒歩6分

当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。